

令和2年 第10回

南会津町議会全員協議会
会議録

南会津町議会

令和2年第10回南会津町議会全員協議会会議録目次

12月11日（金）

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎町長挨拶	3
◎議題	4
第4次南会津町行政改革大綱策定の進捗状況について	4
◎閉会の宣告	19

令和2年第10回南会津町議会全員協議会

議事日程

令和2年12月11日（金曜日）午前11時00分開会

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 議題

(1) 第4次南会津町行政改革大綱策定の進捗状況について

- 4 閉会

出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	湯 田 芳 博	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	14番	星 光 久	議員
15番	楠 正 次	議員	16番	室 井 嘉 吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 正 義	副 町 長
星 英 雄	教 育 長	渡 部 浩 治	総 務 課 長
小 寺 俊 和	総 合 政 策 課 長	馬 場 純 也	税 務 課 長
渡 部 秀 介	住 民 生 活 課 長	阿 久 津 勝 英	健 康 福 祉 課 長
室 井 利 和	農 林 課 長	星 博 文	商 工 観 光 課 長
月 田 啓	建 設 課 長	渡 部 敏 明	環 境 水 道 課 長

渡部 さつき	会計室長	菅家 康夫	農業委員会 事務局長
渡部 浩明	学校教育課長	遠藤 知樹	生涯学習課長
阿久津 正人	館岩総合支所長	羽染 正巳	伊南総合支所長
酒井 浩哉	南郷総合支所長	林 明宏	総務課 総務係長

事務局職員出席者

鈴木 雄蔵	事務局長	星 貴夫	事務局長補佐
-------	------	------	--------

開会 午前 11 時 00 分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 それでは、ただいまから令和 2 年第 10 回南会津町議会全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、町長からの申出により開催するものであります。

次第はお手元に配付のとおりであります。



◎町長挨拶

○室井嘉吉議長 ここで、開催に当たり、町長から挨拶をいただきます。

町長。

○大宅宗吉町長 本日は、議会全員協議会の開催をお願い申し上げましたところ、議員各位には、何かとご多忙の折にもかかわらずお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、第 4 次南会津町行政改革大綱策定についてご説明申し上げたいと思います。

令和 3 年度を初年度とする第 4 次南会津町行政改革大綱の策定に当たりましては、町民の代表から成る南会津町行政改革懇談会、役場内に組織する南会津町行政改革推進本部会議を設置するとともに、職員による南会津町行政改革推進本部策定部会を設け、それぞれ協議を進めてまいりました。

今回、それぞれの協議を経て素案を作成いたしましたので、その内容についてご説明を申し上げます。そして、議員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。本日のご意見や今後実施いたしますパブリックコメントでのご意見を基に、3 月の議会に提案いたしたいと考えております。

詳しい内容につきましては、担当課長等より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今後とも町政運営に関し、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎議題

○室井嘉吉議長 それでは、議題に入ります。

あらかじめ申し上げますが、本全員協議会は、南会津町議会会議規則第126条の規定に基づき開催するもので、議題については実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場であります。

なお、運営は南会津町議会全員協議会等の運営に関する規定に基づき進めます。また、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、簡潔明瞭に質疑されるようよろしくお願いいたします。

(1) 第4次南会津町行政改革大綱策定の進捗状況についてを議題といたします。

説明をお願いします。

総務課総務係長。

○林 明宏総務課総務係長 総務課総務係長の林と申します。

私から、第4次南会津町行政改革大綱素案のたたき台につきましてご説明をさせていただきます。

第3次の行政改革大綱の際には、3月の議会定例会の全員協議会で1回だけの説明となっておりましたので、今回は素案のたたき台ということで、議員の皆様にご説明させていただきまして、ご意見、ご提案を頂戴して、大綱へ反映してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、行政改革大綱の位置づけですが、第2次南会津町総合振興計画におきまして、効率的な自治体経営の確立と住民サービスを向上するための指針となるものと定められておりますので、この考え方に基づいてたたき台を作成したところであります。

たたき台の作成に当たりましては、3つの組織で意見をまとめております。

まず1つ目が、住民で組織します行政改革懇談会で、委員は9人で構成しております。

2つ目が、町長を本部長として組織する役場内部の行政改革推進本部会議、委員19名で構成しております。

3つ目が、各課の職員で組織します行政改革推進本部策定部会、こちらは委員9名で構成しております。

この3つの組織の意見をいただいて、このたたき台を作成しているところです。

次に、資料は提示していないんですが、第4次大綱の策定スケジュールということで、本日、全員協議会でいただきましたご意見、ご提案、こちらを反映しまして、12月中旬に職員の組織の策定部会、あとは12月末下旬に行政改革推進本部会議を開催しまして、第4次大綱の素案の決定をしたいと考えております。

決定した素案については、1月上旬から2月上旬の1か月間、町民意見公募ということで、パブリックコメントを出したいと考えております。そのパブリックコメント終了後に、2月中旬ぐらいになるんですが、行政改革懇談会、こちら住民の組織になります、こちらのほうで第4次の大綱の案を決定したいと考えております。

最終的には、議会基本条例における議決事件とされておりますので、来年の3月議会定例会に提出する予定としております。

決定したその第4次の大綱に基づきまして、本日、資料の中にもあるんですが、具体的な取組というところについて、個別計画を作成してまいります。まだ今、大枠が決まっていない段階ですので、個別計画の作成の着手はまだしておりません。ですので、12月下旬のパブリックコメントに出す素案の決定を受けましたら、個別計画の策定に着手してまいりたいと考えているところです。

今ほど申し上げた個別計画、こちらの案は、3月定例議会の全員協議会でお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

前段が長くなりましたが、続きまして、お配りしている資料のたたき台につきまして説明をさせていただきます。要点のみ説明させていただきますので、ご了承願ひます。

それでは、まず2ページをご覧いただきたいと思ひます。

第4次南会津町行政改革大綱の基本方針としまして、大きな2つの視点を定めております。

1つ目に、住民の視点に立った行政運営としまして、住民主体のコミュニティづくりなどを進めながら、協働のまちづくりを目指すものです。

2つ目に、行政経営の視点に立った行政運営としまして、限られた財源、限られた職員の中で効率的な行政運営を行うために、公共サービスのスマート化の検討を積極的に進めながら、効果的な組織の見直しを目指していくというものになっております。

次に、大綱の推進期間となりますが、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

なお、個別計画につきましては、進行管理の中で見直しというのはしていいのかなど

考えておりますので、大枠はきちっと決めますが、個別計画の中で臨機応変に対応できたらな
と考えております。

続きまして、3ページをご覧いただきたいと思います。

ここからたたき台の具体的な内容に入りますが、まず、大きな視点の1つ目、住民の視点と
いうことで、1 住民との協働によるまちづくりでは、(1) コミュニティを育む新庁舎等の
活用として、住民との協働のまちづくりを進めていくということで、ワークショップを各施策、
事業に取り入れまして、できる限り住民の方と一緒に事業を進めていく。また、新庁舎
を核としまして、各総合支所など、公共施設のオープンスペース化ということを図り、気軽に
施設を利用できる環境づくりに努めたいと考えております。(1)につきましては、下の3つ
の具体的な取組を挙げております。

続いて、(2) 女性や若者が活躍できるまちづくりの推進として、町の女性や若者が頑張っ
ている取組を紹介していくこと。それと、町の各委員会など附属機関への登用も積極的に進め
ていって、明るいまちづくりになるような取組を検討していくものです。4ページになりますが、
こちらに具体的な取組を2つ挙げております。

続きまして、2の住民へのサービス向上では、(1) 公共サービスのスマート化として、厳
しい財政状況の中、今後も地域にふさわしい公共サービスの水準を維持していく必要があるた
め、行政手続における押印廃止など、事務手続の簡素化とオンライン化を検討して、サービス
向上につなげていくこととしております。2つの具体的な取組を挙げております。

(2) としまして、利便性の向上ということで、住民サービスの向上を目標に、窓口業務等
の簡素化と利便性の向上を図ってまいります。こちらについては、2つの具体的な取組を挙げ
ております。

続きまして、3 多様な視点に立った公共サービスでは、(1) 様々なツールを使った公共
サービスとしまして、役場を訪れる方々、様々な方々がいらっしゃいますので、そういった
方々の意向を尊重した公共サービスを提供していくという内容になっております。5ページに
なりますが、今ほどの部分の4つの具体的な取組を挙げております。

(2) 住民の視点に立った事業の企画立案として、既存の職員提案制度を住民サービスの向
上の視点ということで充実させていくものです。1つの具体的な取組を挙げております。

以上が、住民の視点に立った行政運営の内容になります。

続きまして、大きな視点の2つ目、行政経営の視点に立った行政運営における1番、行政組
織の運営強化では、(1) としまして、効果的な組織の改革として、本庁、各総合支所の役割

などを効率的で実効性のある組織に再編成していくための見直し。あとは、専門職であったり障害者雇用ということで、新たな職員採用の検討を進めていくという内容になっております。4つの具体的な取組を挙げております。

続きまして、6ページになります。

(2) としまして、職員の資質向上と能力開発。人材育成を組織的、体系的に進めるための環境づくりを積極的に推進することや、コロナ禍で、今、オンライン研修というのが増加しておりますので、こういった取組も研修計画に盛り込んでいきたいという内容であります。2つの具体的な取組を挙げております。

続きまして、2の働き方改革。こちらでは、(1) としまして、ワークライフバランスの推進ということで、こちらについて組織全体で取組を推進していくということで、3つの具体的な取組を挙げております。

(2) 新しい生活様式への対応としまして、新型コロナウイルス、また、今後、新たなウイルスが発生するということも考えられますので、感染症対策と業務遂行の両立の実現を目指して、2つの具体的な取組を挙げております。

続きまして、7ページをご覧ください。

(3) としまして、ICTを活用した効率化ということで、少ない職員でも効率的に事務を処理することが期待できるICTということで、こちらの活用については、全庁的に行ってきたいという内容になっております。3つの具体的な取組を挙げております。

続きまして、3番、財政の健全化・効率化ということで、まず(1) 財政指標に基づく健全化の推進としまして、もちろん今まで以上に厳しい財政状況になっていく中で、主要財政指標に基づいた効率的かつ計画的な財政運営に努めていくという内容です。3つの具体的な取組を挙げております。

(2) としまして、歳入の確保。町税、各使用料の収納率向上、こちら、重要な課題となっているため、引き続き滞納整理委員会を中心として対応していく。あとは自主財源の確保としまして、ふるさと納税等の拡充を検討してまいりたいという内容になっております。こちらの具体的な取組、8ページの頭に3つ挙げているんですが、3つ目の公金納付方法の拡大については、先ほどの住民サービスの部分と重複しますので、こちらは再掲ということで掲示しております。

(3) 番、財産の適正な管理と有効利用としまして、公共施設等総合管理計画の個別計画を策定しております。こちらに基づきまして、適正な公共施設の管理を図ってまいりますという

ことで、2つの具体的な取組を挙げております。

最後になりますが、(4)町有観光施設のあり方の検討ということで、観光施設、多数存在している中で、今まで維持管理の経費、資金、多く投入してきております。今後は、優先順位付けや管理運営計画及び修繕計画等、そういった計画の策定などを実施しまして、施設の在り方を検討していきたいと考えております。具体的な取組は3つになります。

今回のたたき台の説明は以上になります。

○室井嘉吉議長 それでは、これより、ただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら、発言を受けます。

質問、ご意見はございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 何点かお聞きします。

まず、この大綱を作成するに当たって、9月の議会で、私が総務課長にこの第3次の検証はどうかと聞いたときに、今年度末までであるから検証はまだ行っていませんという返答でした。それで、今回12月になって、これが突然たたき台として出てきたんですけれども、第3次の行革大綱の検証はなされたのでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

9月の時点でまだだというお話を申し上げたかと思いますが、その後、検証作業を進めまして、まず3つに分けました。それぞれの問題について、達成、あるいは未達成、一部達成という形になります。それぞれ検証を行った上で、それを先ほど申し上げました町民の代表から成る懇談会に提示をしまして、今回の素案、たたき台をつくり上げてきたということでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 では、その検証結果というのは、見ることは可能でしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

検証結果につきましては、懇談会、あとは本部員会議、あるいは職員から成る策定部会のほうには出しましたが、特に公にするようなものではないというふうに考えて作っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 公にするしないは別として、こうやって議会にこのたたき台が出され

たわけですよ。その場合に、じゃ、第3次の大綱の成果はどうだったのか、それを検証、議会の議員の人たちが分からないで、これを議会で審議するって、私はちょっと考えられないと思うんです。ですので、個人的でも見るのが可能かどうか、お聞きします。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

まず、その前段としまして、その結果を見ないで審議という話もありましたが、懇談会、あるいは本部員会議、そちらでそれらを基につくったもので素案をつくったと先ほど申し上げました。全て一からこの場でなかなかこうだったああだったと言うと、なかなか分かりにくい説明になってしまうという思いがあって、あくまで検証結果についてはそれらの機関にお任せいただいて、それで出された結果をここで審議していただきたいという思いがありました。

検証結果については、お出しすることは可能というふうには思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ぜひ、それを後日拝見させてください。それで、この3ページ目に実施計画の検証を毎年行くと、実施すると書いてありますよね。ということは、この懇談会ですか、これが毎年開かれ、その検証を行ったという理解でいいのでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

それぞれ毎年検証は行ってきましたが、検証しただけで、それを昨年度でいいますと、懇談会にはお諮りしていなかったという状況であります。懇談会には諮っていないということでございますので、今後につきましては、今回は当然、策定ですから懇談会を開催しておりますが、次年度以降も毎年進行管理という観点で当然開いていきたいというふうには考えております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ぜひ、何でもこういう質問をするかといいますと、これがただの資料になってもらいたくないんです。やはり、つくったはいいけれども、実際に実行できるかどうかというのがすごく問題になってくると思うんです。この第3次の実施計画のやつを見ても、すごくいいことが書いてあります。だけど、これが実際に現場に合っているかどうかというのが、すごく私、疑問に思うんです。やはりそういうことをこの懇談会なり推進本部ですか、そういうことでやはり検証しなくちゃならないと思うんです。それを踏まえて、今回、何回ぐらいこれを開催しましたか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

町民代表から成る懇談会を2回開催いたしました。あと本部員会議を2回開催しているところでございます。あと今後につきましては、先ほど今後のスケジュールで申し上げましたとおり、それぞれ1回開くということに予定はしております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 それで、ちょっと私、疑問に思った点をこれから何点か質問させていただきます。

まず、ICTの推進というふうに先ほど言われましたが、第3次の大綱では、ICTの推進によりそのコストが増大すると。その圧縮のためにクラウド化を図るというふうになっていますが、それは実際どうだったのでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答えいたします。

クラウド化については、既に行っております。推進して実行しております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ぜひ、やはりそういう成果とかそういうのも議員としては知りたいですよ、どんな改革がなったかどうか。それが我々議員のほうにやはり伝わってなければこういう審議ができないと思うので、ぜひそういう進捗状況、成果というのを我々議会に提出していただきたいと思います。

じゃ、次の質問ですが、この働き方改革ってありますよね、6ページ。これ、提案です。ともすると行政の効率化や、やはりコスト削減ということになり過ぎて、視点が行き過ぎて、職員の待遇、環境ですよ、働く。私が町の中をいろいろ歩いてみますと、うちの息子は役場に勤めているんだけど、土日休みがないってそういうふうな声がよく聞かれます。全然家族との会話がなくて、帰ってくるのが10時過ぎだと。当然そうですね。9時頃までやっていれば、例えば西部に帰るのに1時間かかる、そうすれば10時過ぎている、そういうこともやはり現実にありますよね。そのときに、やはりこういう、書くはいいんですけども、本当にこれができるかどうか、実際何でそれができないかということを検証していただきたいんです。この行革、この大綱をやることによって、職員の負担がかかることをすごく私は危惧します。これによって、またある特定の部署だけがもう寝ずの騒ぎでこれをつくらなくちゃならない。それはありますよ、確かに。だけど、やはりワーキングバランスというのをもう少し考えるような

こともこの改革に入れたらどうかと私は思うんですけれども、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

働き方改革というのは、これから重要な視点だというふうに思っております。今ほどいただきましたご提案を検討していきたいというふうに思っております。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 馬場議員から今、ご指摘いただきましたが、思い当たる節がございます。やっぱり一時的に業務が増える部署、例えば災害復旧だとか、今回でいうとコロナ対策だとか、それから経常的に業務が多過ぎるのか、その辺について、やっぱり組織としての人員体制の見直し、もしくは組織全体の見直しが必要なのかもしれません。その辺も、今回の行政改革大綱の中で検討しながら、職員の負担がなるべく和らぐような、均一化するような取組をしていかなければならないというふうに考えておりますので、今いただいた意見は非常に重要な視点だというふうに感じております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ぜひ、これを検討していただきたいです。それを職員がやりやすい環境をつくることによって、住民サービスの効率化や向上が私は図られると思うんです。コスト削減と言って人を減らしたり、そういう確かにICTの導入とかそういうこともいいです。だけど、それを行う職員が一番私は大事だと思いますので、これからその研修も含めた中での行政改革というのをつくり上げていただきたいと私は思います。

以上で終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からもちょっとお話をさせていただきたいと思います。

これは行政改革大綱でありますけれども、これは決して役場の内部だけでこれを進めるという事は不可能であります。ですから、今、これまでも検証もそれぞれやってきておりますけれども、いろんなことが課題に浮き彫りになってきている。そして人口減少、そして雇用の多様とか、あるいは少子高齢化とか、それからあとはいろんなイベントとかそういうのも今話題になっています。ですから、そういうそれぞれ関係する関係機関で住民の皆さんにもやっぱりここを分かっていたかかないと、なかなか役場だけで勝手に決めたんじゃないということになるので、住民の参加もいただいておりますけれども、やはりその辺は広く住民の皆さんにも理解していただく必要があると思うんです。ですから、そういうことも含めて、第4次に関し

ましては、本当に今までのしわ寄せがみんな来ていると。確かに災害もずっと来ましたが、いろいろなコロナウイルス感染症というような目の前のこともありますから、そういうことも含めて、今の状況、それから将来こうなるんじゃないかなということはこの第4次の中でも、そういうことも含めた中で皆さんのご理解をいただきながら進めていければなどそのように考えておりますので、ぜひ議員の皆さんにもそういうことで、皆さん方にもお話をいただければありがたいなと思います。これは、みんな本当に共通の認識の中で行かないと達成できないということが非常に多くありますので、そのようなことで町としても精いっぱい努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今、町長が言われたことはもっともだと思います。ですので、情報を議員のほうに、我々のほうにいただけないと議論も提案もできないということをぜひ分かっていたきたいです。検証結果がなくて、実績がなくて、計画を立ててどうですかって言われても我々は議論ができません。ぜひ、いろいろ、確かに今、コロナだ何だかんだで大変な時期で忙しいと思います。だけど、私はやはりそういう情報のキャッチボールが必要だと思います。

それで、あえて言うならば、私はこの総合振興計画とこの行革大綱というのは、やはり一対のものだと私は考えます。そうすると、やはり去年は総合振興計画のマネージメントシートというのが議会で出されましたが、今は町のホームページだけにしか載っていません。確かにこれは公開しているんだからそれを見ればいいたろうという考えもあると思いますが、ぜひそういうものを提出していただいて、キャッチボールをしていただき、よりよい政策を練っていきたいなと私は考えますので、よろしくお願ひします。

○室井嘉吉議長 特別、コメントはありませんか。

〔「いいです」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 先ほど、係長からこの大綱に関するスケジュール、あるいは今回開いた全協の狙いというお話がありましたが、私は高く評価をしたいと思います。私たちが議会で議決する事項がありますが、提案した町長が責任を取る、これは当然です。しかし、議会が議決したとすれば、これも全て議会も総合に責任を担うという、ここところが二元制の最も大事なところだと思います。そういう中で、3月にいわゆる提示してきたものをあらかじめ12月の全員協議会を開いて、ここでこれまで審議したことを提示するというのはすばらしいとまず評価を

しておきたいと思います。

そこで、一つお聞きしたいんですが、この中にも表現として住民視点、その視点という言葉がありますけれども、これは私はどちらかという行政用語じゃないかなというふうに思っています。民間ではあまり使わない。じゃ、一つ聞きたいんですが、ここでいう住民視点とは何ですか。ちょっと教えてください。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 住民視点とは何だというおただしであります。確かに住民側からは住民視点という用語は使わないのかなというふうに改めて思いますが、私が思っている住民視点といいますのは、自治体が、国の画一的な指導、それよりも自立性、それから多様性、それらを尊重することによりまして住民の意見が生まれるということなのかなと思っています。我々のような、南会津町のような地域の実情に応じたそれぞれのサービス、この提供を進めることによりまして、行政が即応性なり柔軟性、総合性を持ったサービスを提供ができるということで、それによって住民のサービスに答えられるということでありまして、これまでも申し上げていますとおり、協働のまちづくり、これが住民の視点ということになるのかなというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 確かに国が示した政策、あるいは制度設計、これらが当町に合うかどうか、あるいは当町の実情に照らして、よりきめ細かく住民に寄り添うという意味では住民視点ということを使っていいし、使うことが正しいと思います。しかし、住民視点と言ってしまると、住民って千差万別ですよ。事業者もおれば、あるいは働きたくても働けない住民もいます。この住民視点といういわゆる表現ほど、実は多様な表し方はないんですね。でも、使わざるを得ないときもあります。ですから、私は、先ほど2番議員も言いましたけれども、まずは前にやったものがどういう状態になっているのか、つまり結果がいいとか悪いとかじゃないんですよ。やろうと思って立てた計画が何年か過ぎて、その実態が生まれているのか生まれていないのか、ここを知らないと次の戦略が立てられない。ですから、私はこういう表現をすることが悪いと言っているわけではない。こういう表現をした以上は、それをより細分化しながら具体的に計画を、それがいわゆる先ほど係長が説明した個別計画につながっていくんです。個別計画というのが、いかに大綱を実践していくツールになるかというのが大事なので、私も2番議員と同じように、やはり結果というものをお示しいただいて、それが悪いからそれを追及するのではなくて、そこにどこに原因があつて、どこに我々の不足な部分があつたのか、そこ

を見いだすために、やはりそれがないと意見というのはなかなか申し上げにくいです。

それで、もう一つだけお話をさせていただきますが、P D C Aってご存じですか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 P D C Aであります。政策立案・計画策定ということで、まず、P l a nのP、実施のD o、C h e c kの評価、そしてA c t i o nということで改善ということで、計画を立てたらそれがどうだったのか、それがどう評価されて、次にどう改善するかという、これを回していくというのがP D C Aサイクルというふうに理解しております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 全くそのとおりですね。回していくというところに実はポイントがあるんですね。P D C A、つまりアクションを起こしたわけですよ、第3次で。アクションを起こしたなら、今度はプランづくりに入るわけですね。プランづくりに入るために、その前にチェックというのが起動が入るわけですね。このチェックをきちっとできるかできないかということが現実性を持つてくるかどうかの重要なポイントになると私は思います。

そこで、具体的に働き方改革の部分で、職員の資質向上と能力開発も入るかもしれませんが、ここの中で、いわゆる働きがいがある。どこの職場でも、自分が認められ、あるいは自分が仕事をする、業務を遂行していく過程でそれなりの評価がある。そして、それが給与や賃金に跳ね返ってくる。しかも、もう一つは、それを陰で支えている家族が、お父さんが、あるいは旦那がこの職場でよかったねと言える状況をつくること。そうすると、私はこういう数年に一遍来る大型業務だと思います。これらについて、通常業務といわゆるそこに重なっていく、そういう負担感はあるかないか、ちょっとお聞きします。

○室井嘉吉議長 総務係長。

○林 明宏総務課総務係長 今ほどのご質問ですが、やはり負担感というのは、通常業務を抱えている中ではもちろん持っております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 私たちが一番大事にしなければならないのは、実は家庭です。どんな理由があろうとも、自らの選択で選んだ相手と、あるいはそこに誕生した、あるいはおじいちゃんやおばあちゃんも含めて家族がいる、これは犠牲にしてはならない。そして、職員がそれを犠牲にしているとは思わないですが、犠牲にしなければならないほど仕事がない人もいます。あるいは仕事を変わり、動いていくというのもあります。そういうことを考えると、この大綱の中で、住民目線で、もしこの大綱をしっかりとつくり上げられる、そういう気概があるので

あれば、私は先ほどお話のあった住民を交えた懇談会、ここに、できれば専門的な人たちを入れていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

今ほどの住民懇談会ではありますが、専門的なのということかと思いますが、現状、地域の中のことが一番分かる方、地域課題を捉えている方に入っているというふうに思っております。そういった面で、専門的といいますと色々な専門がございますので、その辺はちょっと難しいのかなというふうには思いますが、いただいたご意見を検討していきたいというふうには思っております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 地域に一番精通しているというか、状況を知っている人というのはどなたですか。どういう例えば職業の方ですか。教えてください。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

職業はそれぞれ会社員であったり、主婦の方であったりということになりますが、それぞれの地域協議会の中で活躍されている方に入っているということでございます。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 そうしますと、この懇談会に参加した住民の責任とはどういう位置づけになりますか。

○室井嘉吉議長 総務係長。

○林 明宏総務課総務係長 まず、懇談会につきましては、設置要綱がございます。そのいわゆる懇談会の役割ということで、審議会とは違いまして、町から諮問をしまして答申を受けるという機関ではなくて、あくまでも提言を受ける機関になっております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 それでは、役場の職員も入っているんでしょうけれども、そういう人たちが持ち得ない情報をその人は持っていて提言すると、そういうふうに理解していいですか。

○室井嘉吉議長 総務係長。

○林 明宏総務課総務係長 その専門的な部分という部分になるんですけども、やはり大学の先生とかそういった方は入っておりませんので、そのいわゆるお仕事の中の専門的な部分でしか意見はできないのかなと思っております。ただ、女性であったり男性であったり、そうい

った視点、そういった部分については、意見のほうはいただいております。先ほど課長のほうも専門的な方というお話がありましたが、特に委員の任期はあるんですが、実は設置要綱の中、委員の人数15人以内ということになっておりまして、今現在だと9名の委員になっております。ですので、その辺の専門的な意見をいただく場合に、そういった委員の方に入っていただくということも、今後検討はできるかなと考えております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 何とか今の現状を保ってやりたいというふうに、そんなようにしか聞こえないんですが、新しい生活様式への対応とありますよね。この新しい生活様式への対応って具体的に何を考えるかというのは難しいんですが、例えばどのくらいの分野に広がりがあると思いますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 どのくらいの分野ということなんですが、具体的に述べることは申し上げられませんが、この新しい生活様式という用語が出てきたのは、このコロナ禍の中にあって出てきた言葉でございます。したがって、このコロナになって様々な影響、様々なデメリットを受けたそういう人、それから環境、そういうもの全てを含んで新しい生活様式に向けて取り組んでいくと、こういうふうに理解しております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 この行政改革大綱があります。大綱というのは、経営的に言うといわゆる戦略の部分です。この大綱をいかに実施に移していくか、実施計画書、これは戦術ですよ。戦術では抽象的なことを言っていたのでは何もできないですよ。戦術という定義は私も詳しくは存じ上げていませんが、考えれば、どこで、誰が、何をするかというのが戦術ですよ。そう考えたら、この捉え方をもう少しよりリアルに、現実的に遂行するためのいわゆるツールや情報が必要なんです。これを今の職員の皆さんが持っているかどうか、私は分かりません。あるいは懇談会に選ばれた方が持っているかどうか分かりません。例えばこれがふさわしい例えかどうか分かりませんが、一つだけ申し上げておきます。幾つもあるんです、あるんですが、今、マネーゲームと言われてきました、ずっと。でも、これからはボランティア経済というふうに言われているそうです。つまり、YAHOO!やGoogleやそういうネットビジネスの中に私たち利用者がお金を払ってやっていますか。私たち利用者はお金を払っていないんですよ。だけど誰かがお金を出しているわけ。普通、物を買ったり、物を使ったり、利用したらお金を提供しますよ。だけど、それがなくてもビジネス化している。つまりボランティアな考

え方や、あるいは仕組みがこれから地方の経済を動かしていくだろう。そのときに、ここに住んでいる様々な様式を持った住民がどう対応していけるのかということを考えるには、私はそういう方々の情報や、あるいは考え方の一端を聞いて、反映させるということがあっていいと思うんですよ。もう一度聞かせてください、考えがないかどうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

そういった方の活用ということなんですが、この場でちょっと結論が出ないものですから、ご意見として承った上で検討させていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 これはインターネットに上がっているの、私、プリントアウトしてきましたが、南会津町の行政改革大綱の実施計画ですね、まさしく実施計画。これに対して、やっぱり振り返りをしたい。振り返りをすることによって次へのアクションを起こす。アクションを起こしたけれども、そこにもまだ課題が残っているとすれば、じゃ、プランニングするまでの間に、今まさにこのDですが、もう一度共有しましょうよ、根っこはどこにあるのか。このところを、先ほど2番議員も申し上げたと思いますので、これをあまり皆さんに負担のかからない方法でできる方法が私はあると、こういうふうに自分では認識しておりますので、ご検討をいただきたいと思います。

以上で終わります。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 大綱をつくるに関して、3つの組織というか行政改革懇談会という住民の、先ほど議論にも上がっていましたが、9人で15人いないということだったのですが、ちょっとその辺が気になったのでちょっと聞かせてください。

このICT化とかペーパーレスとかテレビ会議とかという言葉が並ぶ中で、これを町から上がってきたこの2つの委員会、本部会議と職員による部分で上がってきたものが、1月、2月でパブリックコメントを求めて、次にかかるというそのスケジュールについてまず一つ聞いたんですが、懇談会の9名が、何か話を聞くと、説明の中では2月に出番が、この前の会議は別としても、そこで新たに出てくるような感じで聞こえたんですけども、その中間の1月、2月の策定の段階での9名の意見というか、その辺はもう既に終わっている会議で拾ったのでしょうか。それとも、1月、2月、パブリックの後の2月の懇談会で、その9名に見てもら

みたいなふうに聞こえたんですけれども、その方の出番というか、意見の拾い上げというか、それに関してはいつの時点なんでしょうか。2月なんでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

パブリックコメントを受けた後、いろいろご意見、町民の方から出ると思います。それをもって町民懇談会を開きたいということなものですから、2月の中旬ということで予定をしております。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 せっかくかつての会合の中で実施されたことの検証は既に会議で終わっているような感じだったのは間違いないと。2月ももちろん分かったんです。要は、今言ったペーパーレスとか、今各自治体で調整している部分について職員の中の、あるいは本部員の中でたけているというか、それに関してこんなものもやっているよとか、ほかの自治体を調べて、実際やっぱりこれは有効だから取り入れていこうねとかいう考えがその1月、2月、これから先出てくるんだと思うんですけれども、やはりその段階で、行政改革懇談会の民間の9名プラス、その中に既にそういうのにたけているというか、人がいるのなら別なんですけれども、もしそれを分析しながらする知恵としては、やはりプラス9名、いわゆる専門的な、例えばTKCさんなんかも常にこの業務の中の90%以上を占めていると思うんですが、そういう専門の方々が入るのは、つまりその残りの本部と職員の中で彼らのアドバイスをいただきながら策定するのか、それを評価する2月の段階でもやはりTKCとは別な専門家が、別の切り口ですね、会津大学の教授とかを含めてでも、それに対するこうあるべきだというものをもろう必要があるんだと思うんですが、その辺の考えはどうなんでしょうか。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうから答弁をさせていただきます。

これまでも住民組織のほうの委員9人でやってきましたので、やっぱり計画策定まではその体制で行かざるを得ないというふうに思います。

今後の次年度以降、それらを今、芳博議員からも提案いただきましたが、そういう専門性の委員、どういう方がいるのかちょっと分かりませんが、加えることができるかどうかについては検討の余地があると、このように考えております。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 ぜひ、具体的に実践できるためには、やはりそれにたけているとい

うか、既にやっているところ、例えば一つの例を挙げますと、議会の分でいうと、ペーパーレスの本議会の分の磐梯町なんかは、結局一つのパッケージというか、そういうシステムをそっくりそのまま導入すれば実施されるということを考えれば、例えば公共施設のLINE支払いとかというの最近ちょっと話題になっていますね。公共料金もLINEでやると、割と若い人たちもスムーズにできるなんていう、結構ニュースになります。だから、そういうのも含めて考えれば、やっぱりそういうアイデアも含めて導入できるというのはそういう人たちの知恵を借りなければならぬので、もちろんそれは先ほどの本部と職員による会議の中で出るものだという性質なのかもしれませんが、ぜひそういう部分も具体的に知恵を借りながら、ぜひ進めてほしいなという意見であります。

以上です。

もしコメントあれば。

○室井嘉吉議長 あればということですね。

〔「大丈夫です」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 なければいいですね。

〔「はい、大丈夫です」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 コメントなければ。

それでは、10番議員、以上ですか。

〔「はい」と言う者あり〕

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○室井嘉吉議長 ないようでありますので、これで第4次南会津町行政改革大綱策定の進捗状況についてを終わります。



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 町長からの協議議題は終了しました。

これをもちまして、令和2年第10回南会津町議会全員協議会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時58分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉